

人生、一生のうちでも、もつともはやかで、厳粛なできごととは結婚だと思います。両親や親せき、友人たちの祝福を受けられ第二の人生がはじまります。結婚は一見はなやかですが、同時に愛する者との生活が経済的に困らないよう、新婚の生活設計として簡易保険にご加入され明るく楽しい家庭生活を送ってください。

第二の人生を 簡易保険で

二 郵便のはなし
ある行動をしなければなりません。そしてやがて子供が生まれると元気に育てる努力も大変なものです。成長すれば教育、結婚と費用もいります。さらに自分たち老後の生活も考えなければなりません。



今すぐ保険料の 免除申請を

免除申請を

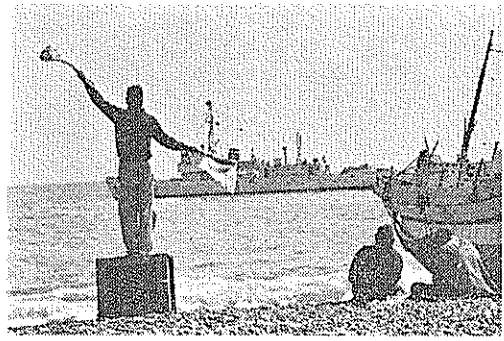
この六月は第一期分(四、五、六月分)の納付月です。暮らしが貧しくて保険料の納入が困難な方はいいでしょうか、このようなときは申請することによって保険料を免除されますが、納期が過ぎた分の掛け金はさかのぼってまで免除されません。

掛け金の免除を受けた方は今すぐ国民年金手帳に印鑑を添え、市役所年金係へ申し出て下さい。

○資格喪失の届出について
皆さんの中には最近三〇才になったり、会社や、官庁などをやめて家事に従事するようになり、国民年金の加入資格ができた人や、また、国民年金に加入していたが

回 写真コンテスト 第2 締切八月末日

市内の写真材料店の協力を得て、写真のコンテスト
市内の写真材料店の協力を得て、写真のコンテスト
市内の写真材料店の協力を得て、写真のコンテスト



入選連絡 浜田秀美(福生)

前浜沖を航行中の宇佐町の漁船漁進丸(13人乗組み)が、濃霧のため進路を誤り浜へ坐礁し、出動した巡視船と連絡をとっている。

- △応募規定
△題材「市内での行事生活、季節」を主題としたもの
- △サイズ「キヤベネ版、(題名、撮影場所、及び簡単な説明文を附すこと)」
- △応募資格「市内に住所または勤務先を有するもの。」
- △入選作「優秀一点 佳作若干点、記念品を贈呈」
- △締切「8月末日」
- △送付先「市役所庶務係 または協力店へ」

その後会社や官庁に就職し、国民年金の加入資格を失なった方、あるいは、住みなれた住所を変えられた人もあることと思いますが、このようなときはすぐ年金係へその旨を届けて下さい。

そのままでいると、将来、何の年金も貰うことができず、大変損をすることになります。ここで、特に市民の皆さんにお願いします

ことは、係より資格取得届、または資格喪失届の提出を依頼します

現像・焼付け・写真のことならすべてに信用のある

朝日町(警察署東) 後免町(四銀東4軒) 後免町中町 後免町中ノ丁

田内カメラ店 池本写真店 山崎 春和堂写真部
写真館技術部

TEL(南国) 2424 TEL(南国) 2029
有線 343-17 有線 162-1 TEL(南国) 2354 有線 159-11